

令和8年度 厚生労働省組織・定員の概要

「持続的・構造的な賃上げに向けた三位一体の労働市場改革の推進」と「多様な人材の活躍促進」、「全世代型社会保障の構築に向けた医療・介護・障害福祉分野のDXの着実な推進」等を進めていくことが必要であり、以下のような内容が認められた

1. 厚生労働省の情報政策機能強化

厚生労働省の情報政策機能を強化するため、令和8年夏に情報関係組織の組織再編を行う

<組織再編の内容>

- ・政策統括官（局長級）をDX専任とし、厚生労働分野のDX加速を強力に推進
- ・政策統括官の下に、参事官4人を設置し、複数部局にまたがるDX関連の重要政策を集約化し、課題解決の迅速化を図る
 - (1) DXの戦略的な管理・運用のためのPMO機能、労働情報インフラの整備等
 - (2) サイバーセキュリティ対策等
 - (3)マイナ保険証や医療情報の二次利用の更なる推進等
 - (4) 病院情報システムの刷新、医療情報の共有、電子カルテ・電子処方箋の普及推進等
- ・厚生労働省の情報分野に係る高度の専門的な知識経験を有する「医療・福祉情報特別研究官」（専門スタッフ職）を設置

2. 組織体制の整備（主なもの）

- ・ハローワークにおける求職者と求人者のマッチング機能強化のための体制整備 → 職業安定局に「参事官（職業紹介等業務担当）」を設置
- ・創薬支援対策の拡充のための体制強化 → 医政局に「創薬支援対策室」を設置
- ・育成就労制度の施行に向けた体制整備 → 人材開発統括官の下に「育成就労業務指導企画官」を設置
- ・医療分野の生産性向上の促進等のための体制強化 → 医政局に「医療経営改革課」を設置

注) 新組織の名称は全て仮称

3. 人員体制の整備

区分	令和7年度 未定員	令和8年度増減内訳※1			令和8年度 未定員
		増員等	減員等	差引	
厚労省	32,852	564	▲477	87※2	32,939
内部部局	4,437	134	▲51	83	4,520

※1 令和8年度増減内訳には、定年引上げの影響を緩和して新規採用数を確保するための特例的な定員（特例定員）154人（うち内部部局11人）を含まない

※2 厚労省全体の差引は、雇用調整助成金等対応の時限定員（労働局）の到来減▲100人を除くと、+187人

◆増員等の主な内容

■本省内部部局等

- ・厚生労働分野におけるDXの着実な推進のための体制強化 ⇒ 33人
- ・創薬力の強化とイノベーション推進のための体制強化 ⇒ 11人

■都道府県労働局

- ・ハローワークにおける求職者と求人者のマッチング機能強化 ⇒ 198人【ハローワーク】
※社会人選考採用におけるハローワーク等の非常勤職員の採用を引き続き積極的に実施
- ・労働災害防止対策、外国人労働者の労働条件確保対策等の強化
⇒ 70人【都道府県労働局、労働基準監督署】

厚生労働省の情報政策機能強化

政策統括官（情報政策担当）

DX専属職員の最高職責を参事官（課長級）から統括官（局長級）とし、調整能力を強化する

サイバーセキュリティ・情報化審議官

医療・福祉情報特別研究官（専門スタッフ職）

高度の専門的な知識経験に基づき、極めて重要な政策の企画及び立案等の支援を行う

参事官（情報政策総括担当）

PMO機能を担うとともに、他の参事官室の総括を行う（労働情報インフラの整備等を担う労働情報政策管理官も配置）

参事官（セキュリティ等担当）

サイバーセキュリティ対策等を行う

参事官（情報化推進担当①）

マイナ保険証や医療情報の二次利用の更なる推進を行う

参事官（情報化推進担当②）

病院情報システムの刷新、医療情報の共有、電子カルテ・電子処方箋の普及推進を行う

情報政策の総括機能

大臣官房参事官（情報化担当）

情報政策に係る司令塔機能、PMO機能、DX政策のとりまとめ

大臣官房参事官（サイバーセキュリティ・情報システム管理担当）

サイバーセキュリティ対策等

医療DX政策

医政局（参事官（医療情報担当））

電子カルテ、医療情報の二次利用

医薬局（総務課）

電子処方箋

保険局（医療介護連携政策課 保険データ企画室）

マイナ保険証、医療情報の二次利用